

(様式 1－3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	飯舘村サポートセンター運営事業	事業番号	3-26-5
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	(353,996 千円) 400,996 千円		全体事業費	(353,996 千円) 400,996 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飯舘村の介護事業者は、社会福祉法人いいたて福祉会が介護サービスを提供し、飯舘村社会福祉協議会がその他福祉サービスを提供していた。 しかし、震災後は全村避難となったことから、いいたて福祉会では居宅サービスを全て休止し、施設サービスのみを特例で継続してきた。平成 29 年 3 月に一部地域を除いて避難指示解除されたものの、以前のような福祉事業が復旧できていないため、高齢者が帰還できない状況にある。そのため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な住民に対し、総合相談や地域交流サロン等を総合的に実施するサポートセンターを平成 29 年 9 月に設置した。今後も、当該サポートセンター継続設置することで住民の帰還促進を図るとともに、安心して帰還後も健康な生活ができる体制の整備及び介護保険に移行するための体制整備を目指す。					
事業概要					
村内の医療施設「いいたてクリニック」の一部を賃借し、平成 29 年度に設置したサポートセンターを継続する。なお、サポートセンターの運営を村において直接運営することは困難であったため「飯舘村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。 《サポートセンターの概要》 高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。 (1) サービス内容 ・ 総合相談・生活援助 ・ 地域交流サロン ・ 健康づくり ・ 在宅に係る総合支援 ・ 訪問等による高齢者等の見守り安否確認活動 (2) 利用者見込 帰村者数に変動はあるが、1 日あたり 15～20 程度 介護保険デイサービス事業の再開の目途となる要介護者の利用者数 20 名/日 6 年度末サポートセンター利用者見込 15 名/日（要介護者平均 3 人） (3) 開所日 月曜日～金曜日 《いいたて まいでな復興計画 第 5 版》 (3) 健康・福祉・高齢者 1 保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成をします クリニックを中核とした生活の拠点となるエリア整備をします 高齢者、障害者等の主体的活動を促進するための拠点となる施設の整備 拠点で保健・福祉サービス活動を実現する体制づくり					

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和7年度>

引き続き介護サービス事業所の参入が見込めないことから、事業を継続実施。介護保険事業への移行を視野に職員のスキルアップ及び資格取得、社会福祉法人いいたて福祉会や飯舘村地域包括支援センターなどと連携し、帰還する高齢者等の在宅支援を行う。

<令和8年度>

サポートセンターでの事業実績から介護保険事業での事業ベースの見込を作成し、社会福祉協議会での事業実施に向けた定款変更や採算ベースの算出などの検討を行うと共に、必要な有資格者の人材確保を同時に実施していく。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活できる環境を整備することから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。また、介護サービス事業所移行のための体制整備を進めることができる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

位置図

